

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)(2021(令和3)年8月一部改訂)一部修正 新旧対照表

新

旧

○ガイドライン 70 ページ

別添 2 表 3 消毒薬の種類と用途

- ・消毒の濃度欄、亜塩素酸水について「ノロウイルスに関する Q&A」に合わせ遊離塩素濃度表記に修正。
- ・「有効な病原体」欄を削除し、新たに「新型コロナウイルスに対する有効性」「ノロウイルスに対する有効性」欄を追加。各消毒薬欄に○×で有効性を表示。

表 3 消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等）		第 4 級アンモニウム塩（塩化ベンザルコニウム等）※ 1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類（消毒用エタノール等）
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	・調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） ・室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） ・室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・手指 ・室内環境、家具等（浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等） ・用具類（足浴バケツ等）	・手指 ・遊具 ・室内環境、家具等（便座、トイレのドアノブ等）
消毒の濃度	・0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所：0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・遊離塩素濃度 25ppm(含量亜塩素酸として 0.05% ※ 500ppm 以上)液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所：遊離塩素濃度 100ppm(含量 亜塩素酸として 0.2% ※ 2000ppm 以上)液での拭き取りや浸け置き	・0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り ・食器の漬け置き：0.02% (200ppm) 液	・原液（製品濃度 70～80%の場合）
留意点	・酸性物質（トイレ用洗剤等）と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・金属腐食性が強く、錆びが発生しやすいので、金属には使えない。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・酸性物質（トイレ用洗剤等）と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・ステンレス以外の金属に対して腐食性があるので注意する。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。	・経口毒性が高いため、誤飲に注意する。 ・一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。 ・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウェットティッシュで拭き自然乾燥させる。	・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウェットティッシュで拭き自然乾燥させる。
新型コロナウイルスに対する有効性	○（ただし手指には使用不可）※ 2	○（ただし手指への使用上の効果は確認されていない）※ 2	○（ただし手指への使用上の効果は確認されていない）※ 2	○※ 2
ノロウイルスに対する有効性	○※ 3	○※ 3	×	×
消毒薬が効きにくい病原体			結核菌、大部分のウイルス	ノロウイルス、ロタウイルス等
その他	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・希釈液は毎日作りかえる。	

表 3 消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等）		第 4 級アンモニウム塩（塩化ベンザルコニウム等）※ 1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類（消毒用エタノール等）
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	・調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） ・室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） ・室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） ・衣類、シーツ類、遊具等 ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所	・手指 ・室内環境、家具等（浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等） ・用具類（足浴バケツ等）	・手指 ・遊具 ・室内環境、家具等（便座、トイレのドアノブ等）
消毒の濃度	・0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所：0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・0.05% (500ppm) 液での拭き取りや浸け置き ・嘔吐物や排泄物が付着した箇所：0.2% (2,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き	・0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り ・食器の漬け置き：0.02% (200ppm) 液	・原液（製品濃度 70～80%の場合）
留意点	・酸性物質（トイレ用洗剤等）と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・金属腐食性が強く、錆びが発生しやすいので、金属には使えない。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。 ・脱色（漂白）作用がある。	・酸性物質（トイレ用洗剤等）と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・吸引、目や皮膚に付着すると有害であり、噴霧は行わない。 ・ステンレス以外の金属に対して腐食性があるので注意する。 ・嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。 ・衣類の脱色、変色に注意。	・経口毒性が高いため、誤飲に注意する。 ・一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。 ・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウェットティッシュで拭き自然乾燥させる。	・刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。 ・手洗いで、アルコールを含ませた脱脂綿やウェットティッシュで拭き自然乾燥させる。
有効な病原体	全ての一般細菌、真菌、結核菌、ウイルス（※ 2 新型コロナウイルス（手指には使用不可）を含む）	大腸菌、サルモネラ菌、セレウス菌（芽胞）、カンピロバクター菌、腸球菌、緑膿菌、黄色ブドウ球菌、モルガネラ菌、真菌、※ 2 新型コロナウイルス（手指への使用上の効果は確認されていない）	全ての一般細菌、真菌、結核菌、ウイルス（※ 2 新型コロナウイルス（手指への使用上の効果は確認されていない）	全ての一般細菌、結核菌、真菌、一部のウイルス（※ 2 新型コロナウイルスを含む）
消毒薬が効きにくい病原体			結核菌、大部分のウイルス	ノロウイルス、ロタウイルス等
その他	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・希釈液は毎日作りかえる。	

※3 ノロウイルスの消毒、除菌方法に関する、消毒薬の使用方法について「ノロウイルスに関する Q&A（厚生労働省）」のホームページ URL を追記。

・表 4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

亜塩素酸水の調整する濃度欄について「ノロウイルスに関する Q&A」に合わせ遊離塩素濃度表記に修正。希釈法欄に（2 倍希釈）、（8 倍希釈）を追記。

※1 通常の衛生管理における消毒については、消毒をする場所等に応じ、医薬品・医薬部外品として販売されている製品を用法・用量に従って使い分ける。ただし、嘔吐物や排泄物、血液を拭き取る場合等については、消毒用エタノール等を用いて消毒を行うことは適当でなく、塩素系消毒薬を用いる。

※2 新型コロナウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の消毒薬の使用方法の詳細については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html を参照してください。
 （→SSP に参考資料として掲載）

※3 ノロウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の塩素系消毒薬の使用方法の詳細については、「ノロウイルスに関する Q&A（厚生労働省）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000556719.pdf> を参照してください。

<塩素系消毒薬の希釈方法>

- 次亜塩素酸ナトリウム（製品濃度が約 6% の場合）、亜塩素酸水（製品濃度が約 0.4% の場合）の希釈方法は、以下のとおりである。なお、使用する製品の濃度を確認の上、用法・用量に従って使用することが重要である。

表 4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

	消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
ナトリウム 次亜塩素酸	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	0.1% (1000ppa)	水 1 L に対して約 20 mL (めやすとしては、500 mL ペットボ トルにキャップ 2 杯弱)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	0.02% (200ppa)	水 1 L に対して約 4 mL (めやすとしては、500 mL ペットボ トルにキャップ 0.5 杯弱)
	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	遊離塩素濃 100ppm 含量 亜塩素酸水として 0.2% (2000ppa)	水 1 L に対して約 1 L (2 倍希釈)
亜塩素酸水	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	遊離塩素濃 20ppm 含量 亜塩素酸水として 0.05% (500ppa)	水 1 L に対して約 143 mL (8 倍希釈)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等		

※1 通常の衛生管理における消毒については、消毒をする場所等に応じ、医薬品・医薬部外品として販売されている製品を用法・用量に従って使い分ける。ただし、嘔吐物や排泄物、血液を拭き取る場合等については、消毒用エタノール等を用いて消毒を行うことは適当でなく、塩素系消毒薬を用いる。

※2 新型コロナウイルスの消毒、除菌方法に関する、上記の消毒薬の使用方法の詳細については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html を参照してください。
 （→SSP に参考資料として掲載）

<塩素系消毒薬の希釈方法>

- 次亜塩素酸ナトリウム（製品濃度が約 6% の場合）、亜塩素酸水（製品濃度が約 0.4% の場合）の希釈方法は、以下のとおりである。なお、使用する製品の濃度を確認の上、用法・用量に従って使用することが重要である。

表 4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

	消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
ナトリウム 次亜塩素酸	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	0.1% (1000ppa)	水 1 L に対して約 20 mL (めやすとしては、500 mL ペットボ トルにキャップ 2 杯弱)
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	0.02% (200ppa)	水 1 L に対して約 4 mL (めやすとしては、500 mL ペットボ トルにキャップ 0.5 杯弱)
	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	0.2% (2000ppa)	水 1 L に対して約 1 L
亜塩素酸水	・嘔吐物や排泄物が付着した床・物 ※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合は こちらの濃度で使用	0.05% (500ppa)	水 1 L に対して約 143 mL
	・衣類等の浸け置き ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等		